

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和3年度第2回みよし市特別職報酬等審議会		
開催日時	令和3年12月3日(木) 午後3時から午後4時15分まで		
開催場所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出席者	会長 古賀 智敏 職務代理 富樫 佐智子 委員 梅津 喜朋 委員 土居 将伸 委員 岩田 信男 委員 萩原 悦次 委員 清田 由雅 委員 原田 広美 委員 酒井 啓子	事務局	清水総務部長 小野田総務部次長 服部総務部副参事 木戸人事課長 城議事課長 久野人事課副主幹 関人事課主任主査
次回開催予定日	—		
問合せ先	みよし市役所 総務部人事課 久野 (直通電話：0561-32-8351)		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
審議経過	議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関する審議		
傍聴者	なし		

討議内容	
開会	
典礼	<p>本日は、御多忙の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまより、第2回みよし市特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>今回につきましても、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱第6条に基づき公開とさせていただいておりますので、会議録につきまして後日、発言者等委員名を記載した形で公開させていただきますので、御了承いただきたく思います。</p> <p>始めに会長からごあいさつをいただきたく思います。</p>
古賀会長	<p>みなさんこんにちは。今回はお忙しい中お集まりくださいまして、ありがとうございます。</p> <p>今回は、第2回目ということで、何らかの形で結論を得たいと思っていますので、いろんな御意見を賜りながら、皆さんの合意を得られるようにしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
典礼	<p>ありがとうございました。</p> <p>早速、審議に移らせていただきます。</p> <p>議事進行につきましては、会長にお願いいたします。</p>
古賀会長	それでは、提出していただきました追加資料の説明を事務局をお願いします。
事務局	(資料についての説明)
古賀会長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>ただ今、御説明がありました通り、今回の審議のテーマとしての議員報酬と特別職の報酬の問題を含めまして、1ページから4ページを中心に御意見を賜りながら、議論を進めていきたいと思っています。</p> <p>先ほどの御説明の中で御質問ありませんか。</p>
土居委員	審議に入る前に1箇所だけ、頂いた資料の誤字の訂正をお願いしたいと思います。会議結果の議事録3ページの下の方の土井の井の訂正をお願いしたいです。
古賀会長	<p>他に何かありますか。</p> <p>資料5ページは、後で意見を賜りたいと思います。4ページまでで御質問ありますか。</p> <p>梅津委員、御質問ありますか。</p>
梅津委員	前回と同じように、こういう御時世なので、活動範囲が限られていますので、そういう意味からすると現状維持で行くしかないのかなと考えています。議員の皆さんも議員活動が果たしてできるかどうかという点を考えるべきかなと思います。
古賀会長	上げる方の御意見をいただいている岩田委員いかがでしょうか。
岩田委員	市の側にもいろんな状況があると思いますが、特に議員報酬の方は市の財政規模、人口規模を見ますと、少しずつ上げてはどうかと考えています。総額を見ますとかなり良い水準だと思いますので、現状維持という考え方もあるかなと思います。個人的には、少しでも上げたいなと考えています。
古賀会長	<p>少しでも上げてはどうかという御意見ですね。</p> <p>同じく上げるという意見に賛成なさっていた萩原委員、いかがでしょうか。</p>
萩原委員	<p>資料に関して特に質問はありません。</p> <p>前回の後、資料等を見つつ考えまして、今も御説明いただいて、再検証的に見ていましたが、議員報酬と市職員の給料を見ていくと、低からずはないのかなと見直しています。上げるとなると、前回上げていますので、今年も連続で上げるというのはどうかかなということで、コロナ禍ということもあります。市民感情として報酬を上げた後の中で、議員さんとして果たしてやりやすいかどうか、バランスを取るとなると、上げるよりは現状維持で様子を見てということが妥当かなと考え直しています。</p>
古賀会長	前は上げるという積極的な意見でしたが、今回はよくよく考えると現状維持です

	<p>ねということですね。</p> <p>先ほどの説明に対する質問でも結構です。議員報酬をどうするかという意見を賜ればと思います。</p> <p>清田委員いかがでしょうか。</p>
清田委員	私は、現状維持でよいと考えています。
古賀会長	土居委員いかがでしょうか。
土居委員	<p>資料に関しては、質問ありません。</p> <p>私の考えを、おさらいとして申し上げます。市民の年収は、1996年から徐々に右下がりになっています。この1年半は、コロナ禍であって、市民生活は一層厳しいというのは、皆さん御承知の通りだと思います。市の税収も減収見込みというお話をいただきました。人事院勧告も引下げ勧告という状況を踏まえまして、市長、副市長、教育長は、来年6月に人事院勧告後、速やかに、1パーセント減額としていただきたい。これは、平成23年の引き下げられた率とほぼ同じになります。引下げが困難となりますと、給料抑制発動を市長に勧告いたしたいと思っています。</p> <p>次に、議長、副議長は、他の委員さんと同じく、据え置きです。</p> <p>市民としての私の思いを述べます。総支給額は、市長が1,700万円余り、副市長が1,400万円余り、教育長が1,270万円余りです。市長は、国民平均年収の4倍の金額があります。今回、据え置くままでは、コロナ禍の中でも高給で良い御身分だと思われかねないのではないかと思います。市のトップがコロナ禍の今でこそ、報酬を引き下げる英断を下して、市民の困窮に寄り添う姿勢こそが、多くの市民の共感を得られると思います。今後、経済状況の好転等、社会情勢が改善されてきたときに特別職の報酬アップの是非を当審議会の俎上に乗せて、御審議いただければと思います。</p> <p>もう一つ、新しい市長に代わりました。現在の議員さんも無投票で当選しておられます。市民に自分の政策を訴えて当選したわけではございません。市民に自分の政策や行動、実績を発信することが一層重要ではないかと考えます。議員の報酬を上げるに関しても、先般、申し上げたとおり、自ら議員の活動実績、活動予定等の情報発信をより一層活発にさせていただいて、市民の御理解を得られるようにしていただければと思います。</p> <p>議員活動成果の見える化というキーワードが前回からもあったかと思しますので、これに寄せての提案でございます。市民の声を議会に反映する手段として、請願、陳情等がございます。しかし、これは書類作成が必要でハードルが高いように感じます。議会で議論していただければと思うのが、市民からの目安箱のようなものを設置して、市民の声、要望等が少しでも簡単に市長や議会に届くようにしたらいかがかと思えます。適宜、公開していただければ、他の市民にもどのような要望が出ているか、よくわかるのではないかと思います。そして、要望の対応結果を市の広報、議会だより等に、絵や写真を駆使して公表していただければ、市民の興味と理解を得られる近道のように思えます。</p> <p>蛇足ですが、もし、前回に続いてコロナ禍の状況で引上げとなった場合、マスコミは大丈夫ですか、という話もあるかと思えます。もちろん、上げるという意見は出ていないのでよろしいかと思えますが、少し気になります。</p> <p>以上でございます。</p>
古賀会長	<p>ありがとうございました。土居委員から御意見を賜りました。結論から申しますと、市長、副市長については、1パーセント下げる。それから、議員報酬の面では、現状維持ですね。ということでございます。議員活動に関する見える化の問題、それから、市民の声を聴いてという問題がございますが、今回の議員報酬と結びつくものでは必ずしもないので、そういったものは、選挙のときに洗礼を受けてフィードバックを受けるということになります。</p>
土居委員	誤解があったようですが、選挙の洗礼を受けていないから駄目ではなくて、議員活

	<p>動の見える化という点におきまして、引き合いに出させていただきました。各議員さんや市長さんがどういう政策をやるか、私達にはわかっていないので、議員報酬を上げることの見える化というのは、先回の審議会からのキーワードとなっています。従って、それに寄せて、より市民の理解を得るためには、議員活動をアピールしていただきたいと思います。</p>
古賀会長	<p>わかりました。市民に対する議員活動の見える化に努めるのは、正論ですね。いくつかの意見を賜りました。他の委員の皆さんの中で御意見ありませんか。酒井委員いかがでしょうか。</p>
酒井委員	<p>事務局への質問はありませんが、報酬について、ここ最近までコロナの感染者が減少し、元の日常生活に戻れるかと少し期待していましたが、新たにコロナの変異株のオミクロンが日本でも確認されました。それで、今までコロナの影響で、とても苦しい生活をしてきた人達がこれからも、また不安な気持ちで生活をしていかなければならないと思ったときに、こういう状況で特別職の報酬を上げるということはどうしたものかなと思っています。</p> <p>議員さんも報酬が低いと言われていますが、議員さんもコロナ禍の中でできる限りの活動をしていらっしゃると思いますが、規制を受けた中で思うような活動ができなくて、住民の前に顔を見せることがなかったものと推測しますので、議員さんも申し訳ないですが、報酬は現状維持でどうかと思っています。</p> <p>迷っているところもありますが、市長、副市長、教育長の給料も現状維持と考えて来ました。</p>
古賀会長	<p>ありがとうございました。現状維持という御意見をいただきました。原田委員いかがでしょうか。</p>
原田委員	<p>ここ1箇月くらい考えまして、現状維持という気持ちは、変わっていません。議会に関するアンケート調査報告書がネットの中にある中で、その中に議員に対する報酬というところで、市民に対してのアンケートが出ていました。その中で見ますと、上げた方が良い、下げた方が良いと三段階に分かれていますが、その中で、ほぼ同じワードが出てきて、活動している姿が見られない、何をしているか分からない、だけど、がんばってくれるので上げて良いのではないかと、がんばっているから今のままで良いのではないかと、見えないから下げた方が良いのではないかと、というほとんど内容的には同じ言葉が出てきます。それを読んでいまして、議員報酬や特別職の給料を上げていくということは、市民感情に対して反することになるのではないかと、私は思っていて、アンケートを読んでいたのですが、現状維持で良いのではないかと、私は思っていました。</p> <p>もう一つ、活動報告ですが、一部の議員さんは定期的に、活動を細かく書いた活動報告書を封書にして、後援会員や知り合いに郵送してくださる方もいます。一方、全くそういう活動をしていない方もいると思います。個人の活動報告書を細かく見ると、こういうことを地域でやっているな、コロナ禍で動けないにしても、ある程度、最低限のことをやっているなということがよくわかりました。ですから、見える化ということも含めて、皆さんが自分が何をしているかということを知ってもらうためにも、すごく手間がかかるかもしれませんが、細かい活動報告書を作っていたら皆さんの気持ちも変わってくると思います。</p>
古賀会長	<p>それぞれ御意見を頂いたと思いますが、まず、市長、副市長の方から参りましょうか。</p> <p>1パーセント下げた方が良いという意見は、土居委員だけですね。他の皆様方は、全員、現状維持ということで、多数決で決める訳ではありませんが、いかがでしょうか。2ページ目を見ていただきますと、市長や副市長は、同じ規模のレベルの人口の市と比べて、決して高くはないですね。そういうことを考えますと、積極的に上げるという意見も出て来ませんが、下げるということも私はどうかと感じています。</p> <p>土居委員いかがでしょうか。</p>

土居委員	私以外は、皆さん現状維持と判断なさっているのですが、先回の審議会等でありました通り、人事院勧告に沿った文言があったかと思います。私は、それを踏まえて、今回の提案をさせていただきました。国を挙げて引き下げるという方向の中で、わずかでも下げたらと思います。しかし、現状維持となると下げるということに抵抗しますという文言になってしまう。ですから、新しい市長さんの顔としても、少しでも下げることにより市民に寄り添いましたというスタンスを取られた方が、個人としては良いのではないかと思いました。あくまで、前回の審議会の答申にある文言では、2の(3)にあります人事院勧告に準じた一般職の給与改定の状況を参考にするという書かれている訳です。ですから、これを当審議会ですべてどういう取扱いをしますかという質問でもあります。平成23年に1回下げています。また、下げるといふときにも据え置きということについて、今一度、委員の方々に御判断いただければと思います。
清水総務部長	前回の資料の8ページを御覧ください。市長、副市長につきましては、平成23年度の特任職の報酬審のときに市長が8千円、副市長が7千円下げるといふような形でやっています。8ページの資料が人事院勧告の改定率の資料になりますが、平成23年に0.23パーセントのマイナス勧告が出て、市の方は実際に公務員の給料の改定額ということでマイナス0.2パーセント下げています。その後、平成24年、平成25年については据え置き、平成26年度から令和元年度までにつきましては、上げる改定をしています。令和2年度、令和3年度については、据え置きにしているという状況になります。
岩田委員	市長の改定状況は。
清水総務部長	平成23年度以後、ございません。
岩田委員	人事院で上がっていても、変わっていないということですね。
清水総務部長	平成23年度、平成25年度、平成26年度、平成29年度、令和元年度に特別職の報酬審を開いていただいておりますが、結果として据え置きという答申をいただいております。
土居委員	人事院勧告に若年層を中心にと注釈がありますが、全員が上がった訳ではない。
清水総務部長	そうですね。
土居委員	そういうことも、改めてお伝えいただきたいと思いました。
古賀会長	他の委員の方、御意見ありますか。人事院勧告の過去の実績を踏まえていただいて、今回、下げることは妥当かどうか。人事院勧告は、下がることになっていますか。
清水総務部長	令和3年度は、据え置きです。期末手当、ボーナスにつきましては、民間との差があるということで、私どもは0.15月の減額、本来であれば12月のボーナスで引くところですが、国家公務員の給与法が改正されませんでしたので、それに合わせて、現時点では6月にその分を引く予定でございます。
古賀会長	土居委員いかがでしょうか。
土居委員	私の提案は、あくまで、今下げるのではなくて、人事院勧告実施後、速やかに、1パーセント減額という提案を申し上げます。
清水総務部長	意味合いとしては、令和4年度の人事院勧告ということでしょうか。
土居委員	今現在の勧告が出たのが採決されなかったのが、来年6月にスライドするという報道がされたと認識しています。
清水総務部長	それは、期末手当についてですね。
土居委員	期末手当もそうですが、年間の給料という形ですね。
清水総務部長	給料については、改定がございませんでしたので、公務員は変わりません。8ページの表の上段の方が給料の改定についてで、下段の方はボーナスの改定についてということで、ボーナスにつきましては令和3年の人事院勧告で0.15月分引下げになります。上段の部分の給料については改定なしとなっていますので、給料表については変わらないという形で人事院勧告が出ています。考え方として、人事院勧告は国家公務員のために出しているものなので、基本的には国家公務員のものになりますが、国家公務員との均衡の原則がありますので、地方公務員については国家公務員に倣う

	という形になっていますので、国家公務員の給料表が改正されて、市の職員の給与条例も改正するという形でやっています。今回、国の給与法が改正されませんでしたので、その分については国が改正された後、市の条例も改正することになります。ただし、給料月額に改定はありませんでしたので、改定されず、ボーナスだけの改定になるというような形になります。
土居委員	要するに来年6月に国家公務員の年収は減るということですね。
清水総務部長	年収が減るという議論とボーナスが減るという議論が少し違う形になると思います。来年度に引くということになれば、来年度になれば、今回の給料改定はありませんが、通常の昇給分がありますので、通常の職員であれば、昇給分は上がりますね。その分が年収を押し上げますので、その差額分がどのくらいになるか勘案しないと年収が上がる下がるという議論にはならないかなと思います。
土居委員	前回の会議で示しましたが、みよし市の職員の年収の総額は段々と下がって来ている訳ですね。総務省が発表しているグラフでお示ししましたよね。要するに給料が変わらないから下げる必要がないということをお願いしたいと思いますが。
清水総務部長	そういったことではなくて、今の人事院勧告と国の制度の実際を述べているだけで、下げる下げないという話ではなくて、現実として、どういった人事院勧告が出されて、それに伴って市がどういう対応するかということをお話させていただいたということで御理解いただきたいと思います。
土居委員	要するに人事院勧告に従って、国家公務員に準じて、順次引き下げたという説明がありました。それは変わりませんか。
清水総務部長	ボーナスに関しては、そのように行う予定です。
木戸人事課長	それは、特別職も同じです。
土居委員	特別職も同じですか。
清水総務部長	特別職は、0.15月ではなくて、0.1月分の引下げになります。正確に申し上げますと、一般職の職員は0.15月分を引き下げるとい人事院勧告がなされていて、実際に、国家公務員の特別職は0.1月分というような形になっています。現時点においては、議員さんを始め、市の特別職は6月に0.1月分を引き下げるとい形になるかと思えます。
土居委員	あなた方が示された表で、平成23年度に引き下げている訳ですね。私は、それと同じことをされたらどうかということをお願いしているだけです。事務方でどのように把握しているか、細かいことは私はよくわかりませんが、引下げを取るか、現状維持を取るか、言葉の選択になると思います。私は、市民の代弁者というのが当審議会である以上は、実施するかどうかは議会や市長の判断になるかと思いますが、感覚としましては、減額された方が良いのではないかと考えています。
古賀会長	他に御意見ございますか。土居委員以外は、現状維持だという意見だと思います。社会情勢の変化は当然ありますし、それに則して対応していくことは必要だと思います。一つの例が人事院勧告で、それに合わせながら変化させるということは理解できると思います。ただ、今回がそういう状況かどうかとなると、市長や副市長が他市に比べて恵まれているかと言うと、そうではない印象を受けます。今回は、現状維持ということで、まとめさせていただきませんか。そして、情勢が変わって、市民の生活状況とかコロナがもっと進んで大変になってということで、これはちょっとまずいのではないかなということになれば、また次の機会でもう一度考えるということがあっても、今回は明確に下げるという積極的な論拠は出てきていないと思いますので、現状維持という案でいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
古賀会長	市長、副市長、教育長の給料の額に関する答申は、現状維持するというので、決めさせていただきたいと思います。経済状況の変化もありますので、次の機会にどうなるか、改めて議論していただくことにしたいと思います。ありがとうございました。

	議員報酬の額につきまして、岩田委員、もう一度、上げる意見を頂けますか。
岩田委員	事務局から示されたように、議員さんが640万円余り、一般職の4級と5級の間になります。みよし市の管理職は6級以上でしょうか。
清水総務部長	6級からです。
岩田委員	6級からです。管理職ではなくて、4級と5級の間の総額なので、これにはなかなかすぐには合わせられないと思いますが、市議会議員さんなので、総額を上げたら良いかなと思います。コロナ禍の現状なので、上げるということが難しいかもしれませんが、意見として、もう少し総額を上げるようなことで議事録に残していただくとありがたいと思います。現状維持で決まっても納得はしますが、私は一般職の5級を目指してほしいと思います。6万人を擁するみよし市にあって、無投票でしか手が挙がらないような魅力のない報酬だと思います。それこそ、首長も県議会議員も無投票が続いています。市長さんは3回連続無投票です。現状で上げることは難しいと思いますが、議員さんの総額を上げてあげたいと個人的に思います。
古賀会長	<p>職員との給料の比較も出ましたが、課長の給料以下ということですね。それがそのまま議員報酬とつながるかどうかわかりませんが、大してもらっていないということは御指摘の通りだと思います。こういう待遇では、選挙に出てくることができないという問題は、別問題としても、この辺りを含めまして、他の委員から頂いた意見は、現状維持でよいのではないかと、特にコロナの現状の中で、積極的に上げるということは市民感情的にも受け入れられないのではないかとということが圧倒的だったと思います。</p> <p>ということで、積極的に上げるという意見は、あまりないのではないのでしょうか。他の委員でどなかた上げたいという方はいらっしゃいますか。考えておかないといけないのは、みよし市の街の規模からしますと、議員報酬月額順位の30位に持っていくことが重要ですね。そのためには、1万9千円くらいを、今回ではなくて、何年か間に、情勢を見ながら、持っていくことを視野に置きながら、議員報酬を考えないといけません。</p> <p>今回、特に積極的に上げるという御意見はないようですので、現状維持ということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
古賀会長	<p>よろしいですね。今回の議員報酬については、現状維持という答申を出させていただきたいと思います。</p> <p>最後に、資料5ページについて事務局から説明をお願いします。</p>
木戸人事課長	<p>改めて資料5ページの件について、経緯を説明させていただきます。前回の資料1ページを御覧ください。平成29年の報酬審議会におきまして、議員の報酬については、月額で4千円上げるという答申をいただいたところですが、実際の条例改正で報酬の改正については、2万5千円の引上げということを提案しましたが、議会の方でそれが否決されました。その否決された議案に、2万5千円を引き上げるということだけではなく、人事院勧告による期末手当の支給率が0.05引き上げるというものも含まれていましたので、一緒に否決され、それ以後、特別職と議員に0.05の差が生じて、現在に至っています。</p> <p>資料5ページ下の方のみよし市の期末手当の率が3.3となっています。他の市を見させていただきますと、国の人事院勧告通りの数字で3.35になっている状況です。人事院勧告に合わせて、平成29年度以後も引上げ、引下げを行ってきた結果がありますが、他市から見たバランス、国との比較でも、差がある状況がございます。今後、これが続くというのもどうかという御意見もあるかと思っております。今回の審議会でも、皆様から御意見をいただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。</p>
古賀会長	議員報酬の期末手当について、みよし市が3.3、他を見ると3.35と、0.05の差があります。こういったことを考えますと、みよし市も0.05上げるべきか

	どうか。これは、今回決めるべきことではないですが、御意見を賜りたいと思います。いつまでに決めなければいけないのでしょうか。
木戸人事課長	今回、皆さんの意見を集約できれば、ありがたいと感じています。
古賀会長	今回でも良いということですね。説明があったように、みよし市が3.3だが3.35に、0.05の手当率を上げるという意見をできれば今年度からやってみてはどうかということですね。
清水総務部長	今の予定であれば、国の方の法案が成立すれば、来年6月のボーナスのときに、市長、副市長、教育長については、0.1月分下がります。議員さんについても、現状のままであれば0.1月分下がります。そうした中で御意見をお伺いするのは、来年からであれば、0.05月分下げることにより、全体として同じにして、元に戻すのであれば、そういった改正をすることになります。このままで良いのはいないかという御意見であれば、0.1月分下げるとい考え方になります。
土居委員	3.35と3.30を議論しようとしているときに、上げる下げるとい別の尺度があると混乱します。他の委員さんは理解しているかもしれませんが、私は理解できなかった。
清水総務部長	今、年間3.35月分の期末手当が市長、副市長、教育長は、あります。人事院勧告に倣ってしまうと、来年の6月に0.1月分のボーナスの引下げをすると3.25月分になります。
土居委員	これは、みよし市に限ったことではないのですか。
清水総務部長	全国的に同じです。
土居委員	そういう尺度を入れると、3.35や3.3が妥当であるかという議論とわかりにくくなります。3.25になると言われたので、要するに他の市も減るといことで、横並びにどうかと主体に捉えていると私は理解しました。つまり、みよし市が3.3で、ほとんどが3.35で、平成29年度にこれを3.35にする議案が含まれていたが否決されたという説明がございました。少し、議論がぼやけてしまっているので判断が難しい。
木戸人事課長	来年6月の時点で他市町村がどうなる、みよし市がどうなるという仮定でお話させてもらえばよろしいでしょうか。
土居委員	たった今、市長が現状維持、議員も現状維持となった訳ですね。その次に3.35が3.3ですが、どうしますかといことを私達に問われているといことで、人事院勧告で3.25になるからといわれて、他も同じ様に減る訳だから、それを今言う必要があったかどうかといことですね。
木戸人事課長	御覧いただいているように3.35というものが、ほとんどの市町村がそうですが、人事院勧告通りに同じ率で引下げをしたいと思いますので、その仮定はできます。
土居委員	他の市も同じ様に減る訳ですね。この差は、縮まらないのですね。
木戸人事課長	それを縮めた方が良い、他の市町村と足並みを揃えた方が良いとい御意見の方もあるのではないかといことで、御意見をお聞きしたいと考えています。当然、このままとい意見が主流であれば、そのままになるかと思いますし、その辺りが委員の皆様からどう映るかをお聞きしたいと思います。
土居委員	そういうことであれば、わかりました。 私は、今回は見送りで、次回の審議会で御審議いただければと思います。確かに他に比べて低いといことは、わかります。ただ、もっと低いところがあって、この表で見ると、豊明は3.2なんですね。みよし市だけが3.3ではない。特別、みよし市だけが3.3であれば、考えます。しかも、コロナ禍のこの審議会ですから、タイミングとして今かどうかといことですね。
古賀会長	現状のままで行くのか、他の都市と同じ水準にスライドさせて上げていくかどうか、こういう議論ですが、土居委員の意見はこの時期は良くないとい意見ですね。他の委員はいかがでしょうか。決して、みよし市が高くないといのが事実で、他と横並びで上げてあげても良いのではないかといのもあると思いま

	す。それをサポートされる意見がありますか。
岩田委員	この表を見る限り、大半が3.35です。3.3に留まったのも、前回の条例の関係で留まっただけであって、ペナルティを受けている訳であって、上げて良いのではと私は思います。
古賀会長	他に御意見ありますか。
酒井委員	市長さん、副市長さん、教育長さんは3.35ですね。議員さんだけは、3.3なんですね。他市を見ると、同じ率なのでバランスを考えたら、3.35がどうかと思います。
古賀会長	3.35に揃えるという御意見ですね。他の委員の方いかがでしょうか。
土居委員	上げないとは言っていません。いずれ、横並びで上げた方が良いと思っています。ただし、今回の審議会のタイミングではないということです。次回の審議会で俎上に載せていただければと思います。
古賀会長	上げることに反対はしていないが、タイミングは今ではないということですね。他の委員の方どうでしょうか。この後の情勢の変化を見て、横並びということを実然考えても良いのではないかといいことですね。今回は上げないとしても、遠くない時期に、横並びに持っていくという方向で改定していただきたいということには賛成していただけますか。今年、上げたいという委員の方は、いらっしゃいますか。
清田委員	豊明市は、3.2ですので、高いと感じて据え置いているのでしょうか。
久野副主幹	豊明市については、3ページを御覧いただきますと、特別職も3.2となっております。特別職と議員さんと3.2となっております。抑制しているという形になります。
清田委員	尾張旭市も市長は3.35だけど、副市長と教育長は3.3になっている。これは、調整ですか。
久野副主幹	これは、誤りでございます。副市長と教育長も3.35です。
古賀会長	将来的には他の市町村と同じレベルまで上げるのは賛成だけど、今年は上げない方が良いということでまとめたと思います。他に何かありますか。
清水総務部長	1点だけよろしいでしょうか。本日の議論の中で、議会の活動が見えてこないというお話を、委員の皆様からいただいているところですが、前回の資料の13ページの中で、議会の公務として、活動や提言等の議会の正式なものとしてやっているものについては議会事務局が公表させていただいているところですが、議員個人の政治活動は議会事務局も把握ができていないので掲載していくことは難しいという中で、こういったものは選挙の中で見ていくものではないかという考え方があると思います。見える化という話の中で、議員個人の活動をこういった形に載せていくということは、議会事務局としても難しい部分があるということを御承知置きいただきたいと思えます。
古賀会長	一般論として、議員活動の見える化は大変結構なことだと思いますが、その中身を考えた場合において、公務的な活動と議員個人の政務的な活動と、選挙を意識してのこと、あるいは、そうじゃないにしても個人の政務活動の中でやっていることもある。それを全て見える化という形で捉えて、それを開示要求されるのは難しいですよということですね。最低限の共通項として、見える化というものをまず進めて、公務的なものに対しては、議員としての公の職務ですから、見える化を促進していく、それは反対ではないけども、個人の政務活動を捨てるのは限界があるということですね。領域なく、全部取り入れて、見える化というのは、無茶な議論ではないかということですね。印象としては、議員としての公務活動は、しっかり見える化を図り、それを要望できると思いますが、個人が積極的にやっていくことを一つずつ捨てることは難しいという点を御理解くださいということだと思います。
土居委員	事務局は難しいという点は、理解しています。ただ、前回の審議会の答申の終わりに明文化されています。ゼロか百かを議論されていると思いますが、その中間があっ

